

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 1
要 望 内 容	回 答		
<p>二 競争と格差拡大の教育を改め、どの子ども伸びる「子どもが主人公」の学校・教育を</p> <p>1 7 1 国連子どもの権利委員会の第3次勧告でいわれている「『過度に競争主義的な』教育」はやめること。</p>	<p>○ 各学校においては、校長を中心とする明確なビジョンの下、児童・生徒や地域の実態に応じて独自の教育課題を設定し、創意工夫を生かした教育活動を展開しており、過度に競争主義的な教育は行っていません。</p>		

要 望 内 容

回 答

- 1 7 2 減らした教育予算を復活しすべての学校で教育条件整備・改善をすること。
- ・すべての学年で30人学級を実現すること。当面、小学校3年生まで35人学級を拡充すること。
 - ・学校経常運営費を増額すること。
 - ・老朽校舎等の改修計画を作成し、教育環境の整備を急ぐこと。
 - ・全ての小中学校の特別教室に冷房を設置すること。

- 本市では、独自予算により小学2年生での35人学級、中学3年生での30人学級を実施しておりますが、全ての学年で30人学級を本市独自で実施するためには、毎年80億円もの巨額の財源が必要であり、その実施は困難です。
また、小学3年生までの35人学級についても、本市の厳しい財政状況の下、国及び京都府の財政措置が不可欠であり、今後とも定数改善の実施について強く要望してまいります。
- 学校経常運営費については、本市の財政状況が極めて厳しく、市総体として毎年度、概ね50億円以上の事業縮減を行っている中、ここ5年間は同水準を確保しております。また、光熱水費は平成16年度以降、この10年間同水準を維持するとともに、平成22年度の猛暑をはじめとする緊急事態等に際しては、必要な追加配分を実施しております
- 学校施設の整備・改修については、老朽度に応じて改修する場合と、授業等の学校教育活動に支障が生じないように緊急的に改修を行う場合があります。今後とも厳しい財政状況ですが、国の経済対策による有利な財源を活用し、各校の施設状況を十分に把握したうえで、必要度・緊急度に応じて実施してまいります。
- 本市では全国に先駆け、小中学校全ての普通教室の冷房化を完了し、加えて、それ以前の平成10年度に職員室、平成12年度に保健室、平成14年度に図書館への設置を完了しており、他の教室については、各校の施設状況を十分に把握したうえで、必要度・緊急度に応じて実施してまいります。

(平成26年度予算額)

・小学2年生における35人学級の実施	193,500千円
・中学3年生における30人学級の実施	434,600千円
・学校経常運営費	4,363,378千円

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 2
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 5 年度 小学校 1 年生における 3 5 人学級を実施 (平成 2 3 年度からは国が実施)</p> <p>平成 1 6 年度 小学校 2 年生における 3 5 人学級を実施</p> <p>平成 1 9 年度 中学校 3 年生における 3 0 人学級を実施</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 3						
要 望 内 容	回 答								
1 7 3 子どもたちが、演劇や音楽など、文化芸術に親しむ機会を増やすこと。学校公演に対する補助事業を創設すること。	<p>○ 本市では、京都文化芸術都市創生計画に基づき、子どもたちの文化力育成のため、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」をはじめ、京都芸術センターにおいて、公益財団法人京都市芸術文化協会との共催により、「夏休み芸術体験教室」、「冬休み子ども邦舞体験教室」を実施するなど、引き続き、子どもが文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、小学生を対象に、京都市交響楽団の演奏を鑑賞する機会を提供し、オーケストラの美しさを感じさせるとともに、音楽経験を広げることで生活を明るく潤いのあるものにする習慣と態度を育てることを目的とした「小学生のための音楽鑑賞教室」については、平成26年度においても継続して実施してまいります。</p> <p>○ 学校公演に対する補助事業の創設については、厳しい財政状況から極めて困難です。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 京都芸術センターの運営</td> <td style="text-align: right;">1 3 2, 6 0 3 千円</td> </tr> <tr> <td>・ ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業</td> <td style="text-align: right;">4, 2 3 8 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 小学生のための音楽鑑賞教室</td> <td style="text-align: right;">1 2, 2 8 6 千円</td> </tr> </table> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成12年4月 京都芸術センターを開設（以降、子どもを対象とした事業を複数実施）</p> <p>平成19年度～ 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」において、京都の一流の芸術家を小学校等に派遣するなど、京都が育んできた多様な文化芸術をしっかりと継承し、次代の担い手を育成する施策を実施</p> <p>平成23年度～ 市民狂言会において、「子ども（初心者）向け」として夏休み特別編を開催</p>			・ 京都芸術センターの運営	1 3 2, 6 0 3 千円	・ ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業	4, 2 3 8 千円	・ 小学生のための音楽鑑賞教室	1 2, 2 8 6 千円
・ 京都芸術センターの運営	1 3 2, 6 0 3 千円								
・ ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業	4, 2 3 8 千円								
・ 小学生のための音楽鑑賞教室	1 2, 2 8 6 千円								

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 4
要 望 内 容	回 答		
1 7 4 全国学力テストには参加せず、やめるよう国にも求めること。当面、学校ごとの結果は公表しないこと。	○ 全国学力・学習状況調査については、児童・生徒の学力実態や学習習慣等を的確に把握し、指導改善に活かすことができる有意義なものであり、今後とも、有効に活用するとともに、学校の序列化や過度な競争につながることをないよう配慮してまいります。		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7 5 公立高校入試については、新制度の実施はやめ、総合選抜制度に戻すこと。市立高校に不登校生徒のための受検枠を設けること。</p>	<p>○ 京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜については、生徒が主体的に進路選択を図ることができるための、単独選抜制度の導入、通学圏の統合、類・類型制度の廃止などに加え、3回の受検機会や、複数校を志願できるようにするなど、進路保障も十分に踏まえた制度となっており、今後とも、生徒自らが将来展望を持ち、これまで以上に主体的に進路実現が図れる入試制度となるよう検証してまいります。</p> <p>○ 不登校生徒の受検枠については、市立中学校長会の要望を踏まえた京都府教育委員会との協議の結果、これまで実施されていた府立朱雀高校に加え、平成23年度選抜から乙訓高校でも実施しております。</p> <p>また、平成25年度選抜からは市立西京高校定時制において、新たに長期欠席者特別入学者選抜の募集枠を5名程度設けており、今後とも不登校生徒の一層の進路選択及び進路保障の充実を図ってまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成23年 6月 「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」設置 平成24年 8月 「まとめ」が提出 11月 「まとめ」に対する市民意見募集 平成25年 1月 「新しい高校教育制度」を府・市両教育委員会にて策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 6
要 望 内 容	回 答		
1 7 6 高校間の予算配分の偏重を是正すること。	○ 本市では、全ての児童・生徒に還元する教育条件の整備に努めており、学校への予算配分について、一部の学校の特別扱いはありません。		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	177
要 望 内 容	回 答		
177 市立工業高校は統廃合せず，各学校ごとに耐震工事を行うなど，教育環境を整備すること。	<p>○ 市立工業高校については，平成24年12月に「京都市立工業高校将来構想委員会」から，将来の「ものづくり」を担う人材育成を果たす市立工業高校の役割についての提言を頂き，「将来にわたる学校規模の確保」及び「行政資源の効率的・効果的な活用による施設設備の充実」という観点から，平成25年4月に「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」を策定し，洛陽・伏見工業両校の統合・再編を進めております。</p> <p>○ 新しい工業高校の整備候補地については，平成25年12月に同窓会をはじめ，学識者，産業界等の参画による「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」から提出されたまとめを踏まえ，教育委員会として，現立命館中学・高校を整備予定地として決定したところです。</p> <p>○ 洛陽・伏見工業高校の施設設備については，「新しい工業高校」の整備と併行し，引き続き，必要な対応を行ってまいります。</p> <p>(平成26年度予算額) ・市立工業高校改革 38,600千円【新規】</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成23年 6月 「京都市立工業高校将来構想委員会」設置 平成24年 12月 同将来構想委員会から「最終まとめ」提出 平成25年 4月 「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」策定 5月 「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」設置 7月 「新しい工業高校創設プロジェクト」設置 12月 同整備候補地選定委員会から「まとめ」提出 「新しい工業高校」の整備予定地を立命館中学・高校に決定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 8
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7 8 定時制高校は、希望者全員の入学を保障すること。定時制を、引きこもりなど困難をかかえる生徒の教育権保障の場としても位置づけ、訪問教育をおこなうなど充実させること。</p>	<p>○ 定時制高校の募集定員については、本来的な定時制希望者が100人程度と見込まれる中、460人を確保しています。平成26年度の定時制募集定員についても、この間全日制進学率が向上し夜間定時制は定員割れの状況にありますが、厳しい社会・経済情勢が続いていることを踏まえ、京都府教育委員会と協議のうえ、昨年度並みに据え置くこととしたところです。</p> <p>○ 定時制高校には、多様な生徒が在籍しており、各校において個別相談や家庭訪問など、これまでから生徒一人一人に応じた指導を行っております。また、平成25年度から、不登校生徒等の進路保障を一層充実させるため、新たに市立西京高校定時制において、「長期欠席者入学者選抜枠」を設けており、今後も引き続き、生徒一人一人のニーズに応える、きめ細かな指導の充実に努めてまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 9
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7 9 体罰を，学校，教育現場から一掃すること。いじめ，暴力，学級崩壊の状況を正確に把握し，学校への支援体制を強化すること。</p>	<p>○ 体罰については，徹底した実態調査や体罰根絶のためのチェックシートの活用，教員研修会の実施など，根絶に向けた取組を推進しております。今後も，教員一人一人の意識改革と指導力の向上及び組織的な生徒指導体制の確立を図ってまいります。</p> <p>○ いじめ，暴力，学級崩壊等の教育課題の解決に向けては，学級担任等がアンケート調査を通じ，クラス全体や一人一人の児童生徒の状況を的確に把握し，学級経営に活かすためのツールである「クラスマネジメントシート」を平成 2 4 年度に開発し，平成 2 5 年度に活用マニュアルの作成及び配布をしており，引き続き，子どもたちの実態把握に向けた各学校での活用促進に努め，いじめの未然防止，早期発見及び対処などに関する取組の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 5 年 6 月 クラスマネジメントシート活用マニュアルを全小中学校へ配布</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 0
要 望 内 容	回 答		
1 8 0 スクール・ソーシャル・ワーカーの大幅な増員を図ること。	<p>○ 本市では、平成 2 0 年度から国庫補助事業を活用したスクールソーシャルワーカーの配置を行っており、平成 2 4 年度には指定都市平均の約 5 人を上回る 1 0 人を配置しております。現在、平成 2 7 年度を目途に 2 0 人程度に拡充すべく取り組んでいるところであり、今後とも、国に対して財政的措置の充実を要望してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 1 5, 2 2 2 千円【充実】 		

要 望 内 容

回 答

181 総合支援学校高等部職業科は入学希望者全員を受け入れること。職業科に限らず高等部卒業後の進路を保障すること。

○ 総合支援学校高等部職業学科の定員については、企業就職を希望する障害のある生徒及び保護者のニーズにより多く応えるため、平成20年度以降順次拡大しており、平成25年4月には白河総合支援学校東山分校（地域総合科）が開校したことにより、職業学科定員は開設当時の約2倍（92名）となっております。

○ 卒業後の進路保障については、一人一人のニーズに応じた進路の実現を目指し、企業との連携の下、職業学科では3年間で30週程度の実習を行う「デュアルシステム」を推進するとともに、総合支援学校総体としては、進路指導主事の専任化や、多くの企業、労働・福祉関係団体等との連携・協力で運営する「巣立ちのネットWORK」においても、進路開拓やアフターケア等の取組を進めており、今後とも全員の進路保障に努めてまいります。

（経過・これまでの取組等）

総合支援学校高等部職業学科の定員拡大

- ・平成21年度 48名 → 60名
- ・平成23年度 60名 → 72名
- ・平成25年度 72名 → 92名

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	182
要 望 内 容	回 答		
182 市内中心部に、総合支援学校を直ちに新設し、学校規模を縮小すること。	<p>○ 総合支援学校の施設整備については、旧学習施設（楽只，壬生）や旧福ノ川保育所等の既存施設の活用を図るとともに、白河総合支援学校東山分校の新設（平成25年4月開校）や、北総合支援学校及び西総合支援学校の新校舎増築（平成25年度中工事完了予定）など、充実に努めております。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 3
要 望 内 容	回 答		
<p>1 8 3 育成学級の学級基準を市独自に引き下げること。発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう教員を増やすこと。</p>	<p>○ 育成学級については、国及び京都府の基準に基づき学級編制を行っているところであり、今後とも、障害種別や学校の実態に応じた柔軟な学級編制ができるよう、国及び京都府に制度改善を要望してまいります。</p> <p>○ 発達障害のある児童・生徒への指導や生活介助等については、総合育成支援員を必要な全ての市立学校・幼稚園へ配置するとともに、京都府から配当された定数を活用した非常勤講師の配置や通級指導教室の増設など、指導体制の充実に努めております。</p> <p>今後とも、支援の在り方を工夫・検討するとともに、引き続き教職員の定数改善を国及び京都府に強く要望してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 4
要 望 内 容	回 答		
1 8 4 LD等通級指導教室をすべての小中学校に設置すること。	<p>○ LD等通級指導教室については、現在、小学校31校、中学校9校の計40校に設置しており、設置数拡大には、国及び京都府からの教職員定数の措置が必要であるため、引き続き、定数改善を国及び京都府に強く要望してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 8 5 「教員評価にもとづく給与査定」は行わないこと。教育実践功労表彰等はやめること。指導力判定委員会，資質判定委員会は廃止すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実践功績表彰等については，一部の教職員を対象としたものではなく，全ての教職員を対象とし，教職員の意欲と情熱溢れる取組に対して表彰しているものであり，今後とも，「努力をしている教職員が正しく評価される」表彰制度の運用に努めてまいります。 ○ 「教員評価に基づく給与査定」については，発揮された能力や業績を認め，処遇上も報われることにより，職務遂行能力の向上と学校組織の活性化につなげるものであり，管理職については，京都府と同時期の平成 2 1 年 1 2 月から教員評価を給与に反映し，一般教職員についても，京都府と同じく平成 2 5 年 4 月から給与に反映しており，今後とも，制度の適正な実施に努めてまいります。 ○ 「指導力判定委員会」，「教職員資質等判定委員会」については，指導力不足教員等に対する研修や人事上の措置について，客観的・専門的立場の意見を聴取するために設置しております。今後とも，保護者・市民や子どもたちから信頼される学校教育の実現を目指し適切に対処してまいります。 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 6
要 望 内 容	回 答		
<p>1 8 6 栄養職員は複数校兼務ではなく一校一名の配置を行うこと。府内産も含め地産地消を広げ安全な学校給食を実施すること。学校給食食材の放射能検査を継続すること。アルマイト食器から強化磁器食器等への改善の計画を直ちにもつこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭・栄養職員の定数については、国から措置される定数が全校配置できるものとなっていないため、本市では、複数校兼務をすることによって、可能な限り多くの小学校に配置しています。今後とも、引き続き国に定数措置を強く要望してまいります。 ○ 学校給食については、新「京^{みやこ}・食育推進プラン」を踏まえ、京野菜を献立に取り入れるなどの地産地消を進めるとともに、添加物を極力使用しない食材の選定や調理中の衛生管理の徹底など、これまでからの取組を継続して安全な給食の実施に努めてまいります。 ○ 福島県等から入荷する学校給食用の農産物、水産物及び牛乳については、随時、京都市衛生環境研究所において放射性物質の検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公開しているほか、牛肉においては、全ての牛について使用前日までに、生産者等が実施している放射能検査の結果を確認しており、引き続き対応を継続してまいります。 ○ アルマイト食器のPEN食器等への変更については、洗浄機器の整備や給食室の広さ等の課題もあり、早急な更新は困難ですが、洗浄機器の更新等の機会を捉え、条件が整った学校について、引き続き検討してまいります。 		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

187

要 望 内 容

回 答

187 中学校給食を自校方式で実施する計画をつくること。当面、小学校と同様に中学校も全員給食とすること。

- 中学校給食については、平成11年12月に学識経験者、PTA代表、学校関係者で構成する「中学生の健やかな成長を目指す望ましい食生活と昼食に関する検討委員会」から出された提言に基づき、家庭からの手作り弁当の教育的効果を生かしつつ、弁当を持参できない生徒に栄養のバランスに配慮した食事を提供するため、「校外調理委託方式」・「完全自由選択制」により実施しており、各校で円滑に運営されております。
- 今後とも、学校での昼食を通じて、心身の成長期にある中学生が正しい食生活を身に付け、自ら実践する態度を育てる「食」に関する指導の充実を図ってまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 8
要 望 内 容	回 答		
1 8 8 必要な教職員は正規を原則とすること。非正規教員の身分保障と待遇の改善等，格差是正を図ること。	<p>○ 公立小・中・総合支援学校の教員の給与は，法律により国と都道府県が負担することとなっており，採用・配置に当たっては毎年度，国及び京都府から児童生徒数を基に配当される定数に応じて行うこととなっております。そうした下で，引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中で，過員を生じさせないためには，一定数の臨時的任用職員の任用が必要となります。</p> <p>なお，教職員の身分，待遇などについては，府費の教職員の勤務条件は京都府が定めており，市費の教職員も府並の原則に基づいているため，本市が独自で改善を図ることは現時点では困難です。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 9
要 望 内 容	回 答		
1 8 9 教職員の時間外労働を縮減すること。そのために、労働時間を的確に把握すること。教職員の事務量を軽減すること。休憩時間を確保すること。	<p>○ 教職員の事務負担の軽減については、これまでから、校長会と共に「事務効率化プロジェクトチーム」を設置し、調査文書等の削減や校務の電子化等を進めており、平成 2 6 年 4 月には、児童・生徒情報や出欠状況等を管理し、効率的に通知票や指導要録等を作成できる「校務事務電算化システム」を全小中高校に導入予定であり、現在、先行導入校（小中学校 3 0 校）の成果と課題を踏まえ、より良いシステムとなるよう改善を図るとともに、各校への個別訪問による操作研修を実施しているところです。</p> <p>○ 教職員の時間外労働の縮減や休憩時間の確保については、教職員の健康・増進について全校通知等を行い、休憩時間の確保や勤務時間の振替制度等の活用の徹底、日頃の勤務状況・健康状態の把握と健康管理医による面談の利用、事務の効率化、長期休業期間中における年次休暇の取得促進等について指示するとともに、ノー残業デーの設定や行事及び会議・研修の精選等の具体的な方法を例示するなど、各校における時間外勤務の縮減に努めております。</p> <p>さらに、教職員の健康管理等を目的として、平成 2 1 年度からの試行実施を踏まえ、平成 2 3 年 1 2 月から全校で常勤職員の時間外勤務の把握を実施しており、これまでの時間外勤務の縮減に向けた各校の取組の実効性が一層高まるよう活用を進めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度 予算額) ・校務事務電算化システム 1 8 0, 3 7 6 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) ＜労働時間の把握＞ 平成 2 1 年度 タイムカード方式により 1 0 校園で試行実施 平成 2 2 年度 ICカード方式により 5 校園で試行実施 平成 2 3 年度 表計算ソフト方式により全校園で実施</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	190
要 望 内 容	回 答		
<p>190 小学校プール事故再発防止策については、養徳小学校プール事故第三者委員会の調査結果や現場の声を聞き再検討すること。</p>	<p>○ 水泳指導の安全対策については、平成24年7月の夏期休業期間の水泳指導で発生した事故を受け、「小学校の水泳指導における安全管理指針」を制定、全校に配布し、「指針」の周知徹底のための小学校体育主任研修会や実技講習会の開催、さらには全小学校への監視台の配備等の水泳指導中の監視体制の強化を図っており、引き続き、各学校の水泳指導計画の点検をはじめ、安全管理の徹底に努めてまいります。</p> <p>○ また、平成25年7月に発足した「養徳小学校プール事故第三者調査委員会」での検証や調査結果等も踏まえ、安全管理指針の改定など、必要な改善を実施してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 1
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 1 水泳指導において必要な安全体制を確立するために、教育行政として必要な予算と人員の確保を行うこと。プール開放については、市及び市教委が直接責任を持ち実施すること。</p>	<p>○ 本市では、水泳指導に限らず、子どもたちが安心・安全に学校で過ごせる教育環境の実現に向け、必要経費・人員を確保してきており、引き続き、必要な措置を講じてまいります。</p> <p>○ 夏期休業期間のプール開放については、これまでから、各校の実情に応じて、P T A・地域等の方々が主体となって取り組んでいる事業であり、引き続き、安全体制の確保等、実施に当たっての注意喚起等に努めてまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 2
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 2 担任制など制度的な小・中の区別をあいまいにし、現場に混乱を招いている小中一貫教育はやめること。義務教育は6・3制を堅持すること。</p>	<p>○ 本市では、中1ギャップや子どもたちの心身発達の早期化などに対応する効果的な仕組みとして、全中学校区で小中一貫教育の取組を進めております。本市における小中一貫教育は、義務教育9年間を一体のものとして捉え、計画的・系統的な教育を行うことにより、子どもたちの個性・能力を最大限に引き出し、確かな学力の定着や円滑な接続を図るための取組であるため、今後も進めてまいります。</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	193
要 望 内 容	回 答		
193 東山泉小学校の6年生は小学校に通わせること。	<p>○ 東山泉小中学校は、日常的には1年生～5年生（ファーストステージ）が西学舎、6年生～9年生（セカンドステージ）が東学舎で学ぶ5・4制施設併用型小中一貫教育校として平成26年4月の開校に向けて準備を進めております。</p> <p>○ 6年生は、児童会活動、クラブ活動、学習発表会、陶芸学習など、西学舎で学習する意義や目的が明らかな場合には、西学舎を活用することとしており、両学舎を最大限に生かした、柔軟かつ効果的な教育実践を進めてまいります。</p> <p>（経過・これまでの取組等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月の3小学校のPTA総会で「施設一体型小中一貫校の新設を目指した学校統合の早期実現」が決議。 ・平成21年9月に3学区の地元代表やPTA代表等で構成される「東山南小中学校統合協議会」が発足し、協議の結果、平成22年1月12日に「4小中学校による施設併用型小中一貫校の新設」に合意され、合意内容を統合協議会のお知らせに記載し、全戸配布。 ・平成22年2月に「一橋小学校敷地に新校舎を建設し、現月輪中学校も活用した施設併用型小中一貫校を開設すること」とする要望書が地元3学区から教育委員会に提出。 ・平成22年10月の統合協議会において、「5・4制施設併用型小中一貫校」の新設を目指すことが再度確認・合意され、翌月に協議会からの「お知らせ」（第8号）を全戸配布したが、特に意見は無かった。 ・統合協議会での議論の内容・結果については、これまでに「お知らせ」を23回全戸配布。 ・平成25年10月に保護者対象の学校説明会を開催。 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 4
要 望 内 容	回 答		
1 9 4 住民・保護者の合意なき学校統廃合はやめること。	<p>○ 本市の学校統合については、「共汗（きょうかん）」の精神に基づき、行政は議論に必要な情報提供等を行い、地域で十分に議論・検討していただく「地元主導」を基本としており、地域住民・保護者の方々の意向を最大限に尊重しながら取組を進めております。</p> <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p><取組実績> 平成 2 5 年度までに、幼稚園 1 1 園を 3 園に、小・中学校 6 4 校を 1 6 校に統合</p> <p><今後の予定> 平成 2 6 年 4 月 東山泉小中学校開校（東山区の一橋・月輪・今熊野の 3 小学校を統合し、月輪中学校を合わせた小中一貫教育校）</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 5 厳しい市民生活をふまえ、就学援助制度の所得基準額を引き上げ、援助額の増額を行うこと。就学援助項目を拡大すること。</p>	<p>○ 依然として厳しい社会経済状況を反映し、年々増加する対象者に対応するため、本市では平成17年度に国庫補助金が一般財源化された後も予算の増額に努め、平成26年度も10年前に比べ約1.4倍の約14億1千万円の予算を確保するなど、最大限の努力をしており、援助額の増額は困難です。</p> <p>○ 援助項目の拡大については、この間、小学生「長期宿泊・自然体験推進事業」や中学生「学習確認プログラム」等を新たに対象に加えるなど制度の充実を図るとともに、所得基準額についても、生活保護基準や物価水準の下落等に準じた引下げを行わず、実質的には基準を緩和しており、厳しい財政状況の下、これ以上の新たな措置は困難です。</p> <p>(平成26年度予算額) ・就学援助費 1,407,558千円</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 6
要 望 内 容	回 答		
1 9 6 義務教育の無償原則を拡大し、副読本や遠距離通学費など保護者負担をなくすこと。	<p>○ 我が国では、児童・生徒に直接還元される副読本等の学用品費等については、保護者負担が原則であり、本市でも、これまでから保護者負担をお願いしております。一方で、保護者負担軽減の観点から、教材の使用や校外活動の実施においては、必要性や効果を十分精査するとともに、教材費等の予算措置に努めており、今後とも、就学援助制度の活用も含めた、保護者負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 市立小・中学校における通学費補助については、要保護（生活保護費）及び準要保護児童生徒（就学援助費）には全額補助し、基準となる距離以上を通学するそれ以外の児童生徒にも一部補助を実施しております。さらに、平成 2 2 年度からは、同一世帯に対象者が 2 人以上いる場合、1 箇月の定期代が最も高いもの以外の通学費を全額補助することとしております。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助費 1, 4 0 7, 5 5 8 千円 ・ 遠距離通学補助事業 2 4, 7 1 2 千円 		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	197
要 望 内 容	回 答		
197 適正規模を超える学校は新設をはかるなど早急に解消すること。	<p>○ 大規模校を解消するため、児童・生徒数の増加傾向の継続が見込まれるなど、国庫補助金の対象となる条件を満たした段階で増築に着手しております。</p> <p>また、既存敷地に増築スペースがなく、新設用地の確保が見込める場合には、分離新設も視野に入れ検討を行っており、今後とも、子どもたちの教育環境整備に努めてまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 8
要 望 内 容	回 答		
1 9 8 幼稚園の就園奨励金と教材費補助を増額し、基準の枠を広げること。幼稚園入園料を廃止すること。	<p>○ 教材費補助と同時在園加算を含む私立幼稚園就園奨励費補助事業については、これまでから毎年補助額の増額を図ってきており、今後とも、国補助制度を最大限活用しつつ、私立幼稚園振興と保護者保育料負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 幼稚園入園料については、ほぼ全ての政令市で徴収されており、本市では、大変厳しい財政状況の中、入園料を原資として、市立幼稚園の教育予算の充実、幼稚園事業の推進に還元するとともに、入園料減免の制度を設け、所得に応じて免除又は減額を行い、保護者負担の軽減に努めております。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園保護者助成 1, 7 2 3, 3 9 2 千円【充実】 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 9
要 望 内 容	回 答		
1 9 9 新学習指導要領の押しつけをやめること。	○ 学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を保つため、教育課程編成のための大綱的基準として、法令に基づいて国が定めているものであり、市立学校では、校長の権限と責任の下、学習指導要領の趣旨に基づく教育活動を展開しております。		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	200
要 望 内 容	回 答		
200 教育委員会制度を堅持し，一般行政からの独立性を確立すること。市民からの請願・意見を審議すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会は，現行の制度において，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく，首長から独立した合議制の執行機関であり，今後とも，法の趣旨に基づき教育行政の専門機関としてその役割を果たしてまいります。 ○ 市民からの請願や意見については，これまでから，適宜，教育委員会会議等において担当課等からの報告等に基づき審議・検討されており，今後とも，広く市民の意見等を反映した教育行政の実現を目指してまいります。 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 1
要 望 内 容	回 答		
<p>2 0 1 憲法に保障された内心の自由をおかす「日の丸」「君が代」の押しつけ、教職員への「職務命令」による指導の強制は行わないこと。</p>	<p>○ 国旗・国歌の指導については、児童・生徒が、日本人としての自覚と国際社会の一員としての資質を高めるうえで、重要な役割を果たすものであるため、我が国はもとより、他国の国旗・国歌を尊重する態度の育成を目指し、指導の徹底を図っております。</p> <p>○ 各学校においては、法規としての性質を有する学習指導要領を基準として、校長が教育課程を編成し、これに基づき教員が指導するものであり、国旗・国歌の指導についても、今後とも、学習指導要領に基づき適正な指導を進めてまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望 に対する 回答		NO.	2 0 2
要 望 内 容	回 答		
2 0 2 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業は、児童・生徒の発達段階を無視したものであり、見直すこと。	<p>○ スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業については、子どもたちが発達段階に応じて社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わり、社会に溢れる情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等の育成を目的とした「生き方探究教育（キャリア教育）」を推進するものであり、参加した児童・生徒、教職員、保護者、ボランティアの方から効果的な学習であるとの高い評価を得ております。</p> <p>○ 平成 2 6 年度においても、これまでの実績と成果を踏まえ、児童・生徒の交通費の全額負担の下、保護者や地域等の皆様にもボランティアとして学習に参加いただくなど「地域ぐるみ・市民ぐるみ」で、実施してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度 予算額) ・スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業 1 8, 7 5 0 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 1 8 年度 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業開始 平成 2 0 年度～ スチューデントシティ事業を全小学校で実施</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 3
要 望 内 容	回 答		
2 0 3 事実上の同和教育の延長になっている人権教育はただちに見直すこと。	<p>○ 同和教育に係る特別施策については、「京都市同和問題懇談会」からの意見具申を踏まえ、「平成14年以降、同和地区児童・生徒のみを対象とする特別施策は行わない」ことを基本的な考え方として、順次、事業の廃止又は一般施策化を断行し、平成12年度末をもって完了しております。</p> <p>今後とも、外国人や障害のある人、同和問題など様々な人権課題について、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の取組を進め、「人権文化」の息づく社会の構築を目指してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 4
要 望 内 容	回 答		
<p>三 ごみ減量の推進を</p> <p>2 0 4 焼却処理中心のごみ行政から脱却し，OECD が提唱する拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度について，早期に導入を図るよう引き続き強く要望すること。</p>	<p>○ 拡大生産者責任（EPR）をより重視した経費負担の枠組みづくりについては，市独自の国への要望に加え，全国都市清掃会議，全国市長会等を通じて，引き続き国へ要望してまいります。</p> <p>○ また，デポジット制度は地域単位での実施は難しいため，全国的な制度として実施するよう，全国都市清掃会議，全国市長会を通じて引き続き国へ要望してまいります。</p>		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 0 5
要 望 内 容	回 答		
2 0 5 家庭ごみ袋を値下げすること。	<p>○ 家庭ごみ有料指定袋制の導入目的は、費用負担の公平化を図るとともに、ごみの排出にある程度の経済的負担感を持っていただくことにより、ごみへの関心を高め、ごみ減量・リサイクルをより一層促進しようとするものです。制度導入により、導入前と比べて、家庭ごみが約2割減少し、現在もその減量効果を維持しており、価格を引き下げれば、ごみ量の増加、更には、有料指定袋制導入前のごみ量に戻るリバウンドをも引き起こすことが懸念されます。</p> <p>また、家庭ごみの有料指定袋の価格については、京都市廃棄物減量等推進審議会による「有料化財源活用方法に関するとりまとめ」（平成22年8月）において、一定の負担感がごみ減量のインセンティブ（動機付け）となっており、指定袋の価格を下げた場合に減量効果の減少が懸念されるとともに、他都市と比較して整合性のとれた価格であるとされております。また、平成22年度に同審議会が実施した市民アンケート調査結果で「負担感が大きい」との回答は6%にとどまっております。</p> <p>こうしたことや、今後も家庭ごみのより一層の減量を推進していく必要があることから、有料指定袋の価格は維持すべきであると考えております。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 6
要 望 内 容	回 答		
2 0 6 ごみ有料化による財源活用事業をやめること。	<p>○ 家庭ごみ有料指定袋制によって得られた収入である有料化財源については、京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申や市民の意見を踏まえ、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進及び地球温暖化対策の三つの分野の事業に活用しています。</p> <p> 有料化財源は市民の皆様に御負担いただいた貴重な財源であるため、今後とも、市民のニーズや費用対効果等を踏まえ、有料化財源活用事業の点検、見直しを行うとともに、活用事業の「見える化」を進めるなど、有効に活用してまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 7
要 望 内 容	回 答		
2 0 7 資源ごみ収集にあたっては指定袋制度を廃止すること。	<p>○ 資源ごみの指定袋制については、燃やすごみと同様、費用負担の公平化を図るとともに、ごみの排出にある程度の負担感を持っていただくことによって、ごみへの関心を高め、ごみ減量・リサイクルをより一層促進することを目的としており、家庭ごみの減量を促進する観点から必要な制度であると考えております。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	208
要 望 内 容	回 答		
208 かん・びん・ペットボトルの混合収集を改め、分別品目の拡大、リユース率・リサイクル率を向上させること。	<p>○ 缶・びん・ペットボトルの収集については、市内中心部に狭い路地が多く、各々の集積場所の確保が困難であることや、分別収集をしても最終的には異物を選別する作業が必要であること、多品目の分別収集を実施するためには、更なる人員・機材が必要となることなどから、混合収集を実施しております。</p> <p>リユース又はリサイクルが可能なリユースびん、使用済てんぷら油、蛍光管等の18品目については、拠点回収を実施しており、引き続き、拠点箇所の拡大に取り組んでまいります。</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	209
要 望 内 容	回 答		
209 事業系ゴミ減量化のため、点検回数を増やすこと。事業者等への啓発を抜本的に強化すること。紙、厨芥類の分別の徹底をはかること。	<p>○ 事業ごみの減量に当たっては、延べ床面積1,000㎡以上の大規模事業所（約2,200件）及び市内の店舗等の延べ床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者（42社894事業所（平成25年12月末現在））に対し、減量計画書の提出を求め、立入調査を行うなど、引き続き減量指導等の取組を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">立入指導件数（平成25年12月末現在） 大規模事業所 1,014件 特定食品関連事業者 17社</p> <p>○ また、事業系廃棄物の排出ルール、減量方法、優良事例等を分かりやすく紹介するニュースレター「ごみゆにけーしょん」や、適正処理及び分別・減量に役立つ「廃棄物の適正処理ガイドブック」を活用し、排出事業者に対して指導啓発を引き続き行うとともに、平成26年度には、組成割合の高い厨芥類、紙ごみをターゲットとして、業種別のごみ減量の方策を検討するなど、事業ごみの減量に向け、幅広く取り組んでまいります。</p> <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業ごみ減量、分別・リサイクル対策 15,123千円 ・廃棄物排出事業者指導（事業系一般廃棄物） 1,700千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成23年 7月 事業ごみ減量ニュースレターを発行（以後、毎年5回発行） 9月 京都三条会商店街における事業ごみ減量に向けたワークショップを実施（平成23年度に3回実施）</p> <p>平成24年 7月 クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施 10月 造園業者等による剪定枝・刈草のごみ減量に向けたワークショップを実施（平成24年度に3回実施）</p> <p>平成25年 3月 廃棄物の適正処理ガイドブックを発行</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 9
要 望 内 容	回 答		
	平成 2 5 年 9 月 コンビニエンスストア 2 店舗において、雑がみの分別回収等を行う「特定食品関連事業者廃棄物減量対策モデル事業」を実施 1 1 月 龍谷大学における事業ごみ減量に向けたワークショップを実施 (平成 2 5 年度中に 3 回実施予定)		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 0
要 望 内 容	回 答		
2 1 0 「空き缶持ち去り禁止条例」は廃止すること。	<p>○ 空き缶等の資源ごみの持ち去り行為に対しては、市民のごみ減量・リサイクル意識の後退の防止、資源ごみ収集場所の清潔の確保、特に大型ごみに関して適正処理を確保する必要があることの三つの観点から、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正を行い、平成 2 3 年 4 月から禁止しております。</p> <p>○ また、毎週水・木・金曜日に資源ごみ持ち去り防止パトロールを行っており、持ち去り行為者に対し、持ち去り行為の禁止及びホームレス支援（福祉施策）を記載したチラシを配布し、周知・啓発を行っており、今後とも持ち去り行為の防止及び福祉施策への誘導に取り組んでまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 1				
要 望 内 容	回 答						
2 1 1 電動式生ゴミ処理機及び生ごみコンポスト容器の普及をはかること。	<p>○ 電動式生ごみ処理機と生ごみコンポスト容器の普及を図るため、平成 1 8 年度に購入助成制度を創設したほか、エコまちステーション等が参加する地域のイベントで現物を展示し、減量効果等を御覧いただくとともに、会場での購入助成制度申込を受け付けるなど、市民が助成制度を利用しやすいよう工夫し、啓発に努めております。平成 2 6 年度においても、引き続き市民への啓発と助成制度の周知を行ってまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援 1 2, 9 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><平成 2 5 年度助成件数 (1 2 月末現在) ></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>電動式生ごみ処理機</td> <td>2 3 1 件</td> </tr> <tr> <td>生ごみコンポスト容器</td> <td>3 7 件</td> </tr> </table>			電動式生ごみ処理機	2 3 1 件	生ごみコンポスト容器	3 7 件
電動式生ごみ処理機	2 3 1 件						
生ごみコンポスト容器	3 7 件						

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 1 2
要 望 内 容	回 答		
2 1 2 NO ₂ の市環境保全基準を達成すること。	<p>○ 京都市内における二酸化窒素（NO₂）の濃度は、全ての大気常時監視測定局で国の環境基準を達成していますが、京都市環境保全基準についてはいまだ達成しておらず、更なる対策が必要となっています。</p> <p>○ NO₂発生源の約5割を自動車が占めていることから、「京都市自動車環境対策計画<2011～2020>」に基づき、引き続き、事業者に対する電気自動車や天然ガス車等の導入助成を行うとともに、エコドライブの普及啓発等、自動車環境対策の推進によりNO₂の削減に努めてまいります。</p> <p>○ また、工場や事業所についても、各種公害関係法令や、ばい煙発生施設（主にボイラー）で使用される燃料の種類について本市独自で定めた基準が遵守されるよう、立入調査や指導を徹底するなど、NO₂削減に向けた施策を実施し、京都市環境保全基準の達成を目指してまいります。</p> <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市低公害車普及促進事業 1, 0 0 9 千円 ・エコドライブ推進事業 3, 8 4 1 千円 ・次世代自動車普及促進事業 6, 3 2 9 千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>昭和51年8月 「京都市大気汚染対策指導要綱」を策定（平成22年4月改正）</p> <p>平成23年8月 「京都市自動車環境対策計画<2011～2020>」を策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 3
要 望 内 容	回 答		
2 1 3 クリーンセンターおよび、横大路、水垂などの廃棄物処分場の土壌、水質、大気について、年一回の測定ではなく常時測定と公開をおこなうこと。	<p>○ クリーンセンターについては、関係法令に基づき、排出ガスや下水道への排水等の測定を定期的に行っており、その結果については、本市ホームページ等において公開しています。</p> <p>○ 東部山間埋立処分地及び水垂埋立処分地についても、関係法令に基づき、地下水や下水道への排水等の測定を定期的に行っており、その結果については、本市ホームページ等において公開しております。</p> <p>○ また、横大路運動公園については、環境省のガイドラインに沿って、公園内はもとより、公園外周も含めて、安全利用に関する定期調査を行っておりますが、これらの調査結果の数値については、安定した状態で推移していることから、市民に安心して御利用いただける環境が整っていると考えております。</p> <p>(平成 2 6 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境調査費 (委託料) 8 7, 8 6 9 千円 ・ 横大路安全調査委託料 2, 3 0 0 千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 4
要 望 内 容	回 答		
<p>2 1 4 岡田山については全量撤去を行うこと。市の責任で民間事業者の整備計画を見直し、岡田山及び周辺の環境調査を常時行い公開させること。</p>	<p>○ 岡田山撤去事業については、地権者の 1 人である事業者が他の地権者の同意を得て、自らの責任と費用負担により実施するものであり、基本的に民有地の形質変更の範囲については、土地所有者において決定されるべきものであると考えております。</p> <p>なお、撤去計画では、現状の地盤面から上部を撤去し、跡地利用が可能な状態とする内容となっております。</p> <p>○ 環境調査については、周辺地域の生活環境保全の観点から、撤去中はもとより、撤去後も事業者において実施され、本市としても、その調査結果を検証するとともに、独自に周辺環境の調査を行うこととしております。</p> <p>なお、平成 2 5 年 6 月 1 0 日に岡田山の試験撤去が開始されたことに伴い実施している環境調査においては、問題がないことを確認しております。</p> <p>○ 今後、本格撤去が開始された際も、撤去作業が安全かつ適正に行われるよう、事業者への指導・監督を図るとともに、環境調査の適正な実施及び公表に努めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <p>・ 岡田山撤去関連事業 5, 4 5 0 千円</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 5
要 望 内 容	回 答		
<p>四 青年がいきいきと住み続けられる京都市を 2 1 5 国公立大学の学費を引き下げ，私立大学の授業料負担を減らすよう国に求めること。市としても独自の奨学金制度を創設すること。</p>	<p>○ 「指定都市教育委員・教育長協議会」から国に対し，奨学事業の充実について要望してきたところですが，国においては，無利子奨学金の貸与人員を増員するなど，平成 2 6 年度予算（案）において奨学金事業の充実が図られております。</p> <p>本市としては，今後とも，引き続き，国の動向を注視してまいります。</p> <p>なお，大変厳しい本市財政状況の下，本市独自の学費援助制度の新設は，現在のところ考えておりません。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 6
要 望 内 容	回 答		
2 1 6 市立芸大の施設改善を早急におこなうこと。	○ 移転整備が実現するまでの間、現在地において施設の長寿命化を図り、施設の機能や安全性を保持するとともに、更なる教育研究環境の向上を図るため、必要な工事・修繕等を見極めて実施します。		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 1 7
要 望 内 容	回 答		
<p>2 1 7 ニート・引きこもり・不登校など社会生活を営む上で困難を有する青少年及びその家族への支援体制を抜本的に強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者の増，課題が複雑化するなか，支援コーディネーターの増員を行うこと。 <p>・「発達障害」について，早期支援を実現するため，文化市民局，保健福祉局，教育委員会が連携し，なおいっそう実効性ある施策を講じること。</p>	<p>○ ニート，ひきこもり，不登校など，社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援については，平成22年10月に「子ども・若者総合相談窓口」及び幅広い分野の関係機関で構成する「京都市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）」を設置するとともに，協議会による支援の主導的役割を担う子ども・若者指定支援機関（（公財）京都市ユースサービス協会）に配置した「支援コーディネーター」が，本人及びその御家族の総合的・継続的な支援に取り組んでいます。</p> <p>引き続き，関係機関との連携の下，困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 発達障害者やその御家族への支援については，発達障害が市民に広く周知される中で，発達障害者支援センターへの相談件数が増え，役割も大きくなってきていることから，今後も引き続き，発達障害者支援センター事業の充実を図るとともに，文化市民局，保健福祉局，教育委員会を含む関係機関・団体により構成される「発達障害者支援連携協議会」を中心に，生涯を通じて一貫した総合的な支援に取り組んでまいります。</p> <p>（平成26年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合支援事業 43,994千円 ・発達障害者支援センター（運営） 71,816千円 ・発達障害者支援連携協議会（運営） 802千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成17年 9月 「発達障害者支援連携協議会」設置 11月 京都市発達障害者支援センター「かがやき」設置</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

217

要 望 内 容

回 答

平成19年 4月 発達相談員制度創設
 平成21年 4月 発達障害者支援センター職員4名増員
 平成22年 4月 「子ども・若者育成支援推進法」施行
 平成23年10月 NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業を開始
 平成25年 4月 発達相談員を障害者相談員に一元化
 6月 ピアサポーター養成・派遣事業を開始

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	218
要 望 内 容	回 答		
218 青少年活動センターを全行政区に設置すること。	<p>○ 青少年活動センターについては、市内に7箇所設置し、相互の連携を図るなどのネットワーク化に努め、青少年の自主的な活動を支援しているところですが、センターの増設については、本市の財政事情が厳しいことから困難であると考えております。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <p>・青少年活動センター運営 298,028千円</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 1 9
要 望 内 容	回 答		
2 1 9 若年者への家賃補助制度を創設すること。	<p>○ 青少年施策については、平成 2 2 年度に策定した「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン—第 3 次京都市青少年育成計画—」（計画期間：平成 2 3 年度～平成 3 2 年度）に基づき青少年の自己成長を支援する取組を推進しております。とりわけ、基本計画の推進施策の中から、緊急的・重点的に取り組むべき課題については、「行動計画」として取りまとめており、「生き方デザイン形成支援」と「困難を有する青少年がよりよく生きるための支援」を着実に推進していく必要があると考えております。</p> <p>○ しかし、「若者であること」は、住宅の確保を困難とする要素とは認められないため、若年者のみを対象とした家賃補助制度は実施しておらず、本市としては、市営住宅における子育て世帯やひとり親世帯に対する優先入居の実施や安心して居住できる住宅の情報提供等により、若年者を含む住宅確保要配慮者への支援を行ってまいります。</p> <p>○ なお、特定優良賃貸住宅については、家賃補助により新婚世帯や子育て世帯などを含む入居者の負担を低くしており、平成 2 1 年度からは、所得の上昇が見込まれる場合の収入基準額を引き下げるなど、若年者が安心して住めるよう取り組んでいます。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 0
要 望 内 容	回 答		
<p>五 文化芸術・市民活動の振興，スポーツ環境整備の拡充を</p> <p>2 2 0 音楽，演劇，伝統芸能など，市民の鑑賞料金を低く抑えるなどの支援を行うこと。子ども舞台芸術鑑賞事業は，地元の演劇関係者と連携した事業に発展させること。</p>	<p>○ 子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより，子どもたちの豊かな感性を育むため，劇団四季の協力を得て，中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらおう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を平成20年より実施してきましたが，平成24年10月に劇団四季とJR西日本が京都劇場契約解除に至ったことにより，平成25年度から事業を休止しております。</p> <p>共催事業者の費用負担など，様々な条件はありますが，より良い子ども舞台芸術鑑賞支援事業を行うべく，検討を進めてまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成20年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「赤毛のアン」3回，「夢から醒めた夢」2回)</p> <p>平成21年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「美女と野獣」)</p> <p>平成22年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「クレイジー・フォー・ユー」)</p> <p>平成23年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「オペラ座の怪人」)</p> <p>平成24年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「アスペクト オブ ラブ」)</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 1
要 望 内 容	回 答		
2 2 1 地域文化会館の売却は行わないこと。全行政区で市民の利用しやすい施設の整備を行うこと。	<p>○ 文化会館については、平成 2 1 年度に開催した京都市公共ホールの在り方検討委員会において、地域の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすため、行政が取り組むべき課題について指摘されており、今後も引き続き、施設の指定管理者とともに各地域のニーズに応じた事業展開を図ってまいります。</p> <p>○ なお、新たな文化会館の開設については、本市の厳しい財政状況において、困難であると考えております。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館管理運営 2 6 4, 6 1 9 千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 2
要 望 内 容	回 答		
2 2 2 全行政区で1カ所以上の地域体育館を建設すること。	<p>○ 市内の体育館は、国際的、全国的規模の大会が開催できるハンナリーズアリーナ（京都市体育館）のほか、武道センター、横大路運動公園体育館及び地域体育館18館の計21館の体制となっています。</p> <p>○ 平成22年10月からは地域体育館にも「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」を導入し、市内のほぼ全ての体育館をインターネットで予約することが可能となっており、複数の体育館を手軽に御利用いただける環境を整えております。</p> <p>また、宝が池公園体育館（仮称）の整備に向けて、平成25年度に実施した基本調査に引き続き、平成26年度には、地質調査、基本設計・実施設計などに着手する予定です。</p> <p>○ こうした利用環境の充実や本市の厳しい財政状況などから、宝が池公園体育館（仮称）以外の体育館の整備については、当面実現は難しいと考えております。</p> <p>（平成26年度予算額） ・宝が池公園体育館（仮称）整備に係る地質調査、基本設計・実施設計など 25,000千円【新規】</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成17年11月 右京地域体育館建設着工 平成20年 2月 右京地域体育館竣工 3月 右京地域体育館供用開始 平成21年 5月 屋内体育施設から7施設を地域体育館に転用 平成22年10月 地域体育館に「施設案内予約システム」を導入 平成25年 5月 宝が池公園体育館（仮称）整備に係る基本調査着手</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 3
要 望 内 容	回 答		
2 2 3 文化・スポーツ施設の使用料を引き下げること。青年や高齢者の割引制度を導入すること。	<p>○ 文化施設やスポーツ施設の運営に当たっては、利用者に御負担いただく使用料（利用料金）に加えて、多額の一般財源を投入して運営しております。</p> <p>○ 文化施設の使用料については、施設の維持管理のため、利用される方にも応分の負担をお願いしているものであり、その引下げは、本市の厳しい財政状況において、困難であると考えております。一方、こうした状況の中でも、高齢者等への割引制度については、満 7 0 歳以上の高齢者及び身体障害者等に対する京都市美術館、京都市動物園、元離宮二条城、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の観覧料等の免除を実施しております。</p> <p>また、京都の大学生に対する優待制度である「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」の対象を平成 2 5 年 1 0 月に 5 0 大学の学生に拡大するなど、青年が各施設を利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>○ スポーツ施設については、利用率の低い施設や時間帯において、使用料の値下げによる利用促進を図っております。また、青年等の割引制度については、中学生以下の子どもを対象とした施設使用料の 5 割の減免を既に実施しております。</p> <p>○ 引き続き、各施設において指定管理者による意見箱設置、利用に関してのアンケートを行うなど、利用者の意見を参考にしながら、より一層親しみやすく利用しやすい施設となるよう改善に努めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) <京都市キャンパス文化パートナーズ制度> ・登録・情報発信用システム管理運営費等 1, 5 0 0 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 9 年度 市内在住満 7 0 歳以上の高齢者について美術館主催展の入館料、動物園入園料、元離宮二条城入城料等を免除</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 3
要 望 内 容	回 答		
	<p>平成 1 7 年度 中学生以下の子どもについてスポーツ施設の会場使用料の 5 割減免 平成 2 0 年度 市内高校生等について美術館主催展の入館料を無料 平成 2 2 年度 全ての中学生について動物園入園料を無料 平成 2 5 年度 「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」の対象者拡大 市内小中学生について、元離宮二条城入城料，無鄰菴・岩倉具視 幽棲旧宅入場料を無料</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 4
要 望 内 容	回 答		
2 2 4 いきいき市民活動センターは、バリアフリー化を進めること。	<p>○ いきいき市民活動センターは、コミュニティーセンターの廃止後の既存施設を市民共有の貴重な社会資源として有効に活用するという観点からの施設転用であり、老朽化が進んでいる施設も多く、基本的な機能維持のための耐震改修や空調、防水改修工事等の施設・設備改修が必要となっております。</p> <p>バリアフリー化については、平成 2 5 年度に一部のセンターにおいて和式便器を洋式便器に改修を行う予定としており、今後とも本市の厳しい財政状況を踏まえつつ引き続き努力してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき市民活動センター修繕費 7 2, 5 7 3 千円 		

要 望 内 容

回 答

225 全行政区に、市民が低料金で気軽に使える集会所を増設すること。

- 地域住民の方に利用いただける集会スペース等の設置については、自主的なまちづくり活動の支援など地域コミュニティ活性化の観点から重要であると考えており、市民に最も身近な総合機関である区役所の総合庁舎化等を進める中でも、取組を進めてまいりました。
- 平成21年12月に伏見区、平成23年5月に左京区において、新総合庁舎の供用を開始し、市民に無料で御利用いただける区民交流スペース等の設置を行いました。また、平成25年5月の伏見区役所神川出張所移転においても、新たな出張所に多目的室及び交流ロビーを設置し、平成25年10月には、右京区役所に区民まちづくり交流拠点を開設しました。平成26年度に供用開始予定の上京区役所総合庁舎についても、区民交流スペース等を確保する予定としており、引き続き、取組を進めてまいります。
- また、地域の集会所については、地域活動の拠点として、さらには、災害時の避難所としても利用される重要な役割を担う施設であると考えており、これまでから、自治会・町内会等が行う集会所の新築や老朽化に伴う修繕、耐震改修工事などに要する費用の一部を補助してきたところです。今後とも、地域からの要望に基づき、地域の自主的活動の一助となるよう支援を継続してまいります。

(平成26年度予算額)

- ・上京区総合庁舎等整備事業 1,931,695千円
- ・集会所新築等補助金 17,250千円

* 補助金交付限度額及び補助率

- 新 築：総工事費の1/2以内、限度額8,000千円
- 増改築・修繕：総工事費の1/2以内、限度額4,000千円

(次ページに続く)

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 5
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>< 補助金交付件数実績 ></p> <p>平成 2 3 年度 1 0 件</p> <p>平成 2 4 年度 1 3 件</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 6
要 望 内 容	回 答		
<p>2 2 6 京都市美術館の再整備にあたっては、建物の外観・文化価値を守り、岡崎地域の景観を守ること。美術教室スペースをなくさないこと。職員体制を拡充し展覧会等の充実を図ること。</p>	<p>○ 平成 2 5 年度は、開館 8 0 周年という大きな節目の年を迎え、今後の更なる発展の契機とするため、「将来構想検討委員会」を組織し、輝かしい伝統を次代に継承するとともに、現代のニーズに応じた機能や役割を担う世界に誇れる美術館を目指して、将来構想の策定に取り組んでおります。平成 2 6 年 1 月に中間まとめを作成し、現在、市民をはじめとする多くの皆様からの意見を伺うため、パブリックコメントを実施しております。</p> <p>○ 平成 2 6 年度は、構想で示された理念をソフト・ハード両面から具体化していくため、整備基本計画の策定等に取り組み、その中で、必要なスペースや職員体制について、検討を行ってまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・京都市美術館再整備事業 1 2 0, 3 0 0 千円【新規】</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 5 年 7 月 第 1 回将来構想検討委員会 9 月 第 2 回将来構想検討委員会 1 0 月 第 3 回将来構想検討委員会 1 2 月 第 4 回将来構想検討委員会</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 7
要 望 内 容	回 答		
2 2 7 京都市美術館は直営で運営し、公的役割を果たすこと。	<p>○ 平成 2 5 年度は、開館 8 0 周年という大きな節目の年を迎え、今後の更なる発展の契機とするため、「将来構想検討委員会」を組織し、輝かしい伝統を次代に継承するとともに、現代のニーズに応じた機能や役割を担う世界に誇れる美術館を目指して、将来構想の策定に取り組んでおります。平成 2 6 年 1 月に中間まとめを作成し、現在、市民をはじめとする多くの皆様からの意見を伺うため、パブリックコメントを実施しております。</p> <p>○ 平成 2 6 年度は、構想で示された理念をソフト・ハード両面から具体化していくため、整備基本計画の策定等に取り組み、その中で、適切な運営形態についても検討を行ってまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額) ・京都市美術館再整備事業 1 2 0, 3 0 0 千円【新規】</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 5 年 7 月 第 1 回将来構想検討委員会 9 月 第 2 回将来構想検討委員会 1 0 月 第 3 回将来構想検討委員会 1 2 月 第 4 回将来構想検討委員会</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 2 8
要 望 内 容	回 答		
2 2 8 京都市交響楽団の巡回演奏を充実させること。	<p>○ 京都市交響楽団においては、市内 5 箇所の文化会館を会場に、低料金で身近に生のオーケストラ演奏に親しめる「みんなのコンサート」（プログラムにより 0 歳児から入場可能）を開催するほか、福祉施設等でのアンサンブル演奏などにも、今後とも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>（平成 2 6 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市交響楽団運営補助 6 5 4, 0 4 9 千円 		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 2 9
要 望 内 容	回 答		
2 2 9 早期に文学館を設立すること。	<p>○ 膨大な数の作品等を一つの施設で集約する文学館を建設することは極めて困難です。インターネット等により市内各所の文学ゆかりの地を広くお知らせするなど、文学関連情報の発信に努めてまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 9 年 3 月 京都市文化観光情報システム稼働 ※文学関連情報を発信</p> <p>平成 2 2 年 4 月 京都市文化観光情報システムを「京都観光 N a v i」に全面リニューアル</p> <p>平成 2 3 年 3 月 京都さくらマップ 2 0 1 1 で「文豪たちが描いた桜風景」を特集</p>		

要 望 内 容

回 答

六 中小企業，伝統産業・商工業・農林業など各種産業の振興を

230 失業者・転職者への相談窓口を充実すること。公的就労制度を創設すること。市独自の雇用創出，企業への要請など，積極的に雇用対策の体制を拡充しさらに取り組むこと。

○ 雇用対策を推進するにあたっては，日常的に各局が連携を図ることが不可欠であり，平成20年4月に雇用創出等担当部長を設置し，関係各局が情報交換を積極的に行うなど，全庁体制で取り組んでおります。

○ 本市独自の支援事業としては，雇用のミスマッチ解消を目的に，魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成22年11月に開設し，現在，2,700社を超える豊富な京都企業の情報を発信しております。

また，WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業が無料で出展できる合同企業説明会を，京都商工会議所との共催で，140社を超える企業の参加を得て，平成26年1月に開催しました。

○ さらに，国，京都府及び関係機関と十分に連携を図りながら各種の雇用対策を実施しており，求職中で生活にお困りの方などを対象に，パーソナルサポーターによるマンツーマンの寄り添い支援を行う「京都自立就労サポートセンター」を，京都ジョブパーク内に設置しております。

また，平成24年12月には市内3箇所の区役所等に，生活保護受給者等の生活と就労の一体的な支援を行う「福祉・就労支援コーナー」を開設し，平成26年1月には，更に4箇所増設しました。今後とも，引き続き，就労支援及び利便性の向上を踏まえて，当コーナーの増設を検討してまいります。

○ 引き続き，求職者の就職活動及び中小企業における人材確保の支援に努めてまいります。

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	230
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,492千円 ・ 京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業 57,089千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成24年8月・12月, 平成25年3月・9月・12月 京都労働局, 京都府等とともに, 経済団体に対して求人確保や就労条件の改善等の要請を実施</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 1
要 望 内 容	回 答		
2 3 1 中小企業に対する本市制度融資の保証料のさらなる軽減・補給，返済猶予期間を3年に延長し，利子補給を実施すること。	<p>○ 保証料や利子については，本来，融資を利用する者が負担すべき性質のものであること，多額の財政負担を伴うものであることから，一律にその軽減や補給を実施する考えはございません。</p> <p>なお，経営改善に取り組む中小企業への支援施策として，経営診断と合わせた保証料割引の制度である「いきいき割引」や，国の「経営力強化保証」に対応した「中小企業緊急経営あんてい融資」を実施しており，これらを利用いただくことで，中小企業の負担軽減に努めています。</p> <p>また，返済猶予期間の長期化による負担軽減は，後年度の返済負担金額が大きくなり，中小企業の経営を圧迫する恐れがあることから実施は考えておりません。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 2
要 望 内 容	回 答		
<p>2 3 2 市に融資受付窓口を設置し，市が責任をもつ「あっせん融資制度」を復活させること。保証協会による保証渋り，金融機関による貸し渋りが行われないように，強力に指導すること。</p>	<p>○ 本市融資制度の利用に際しては，市内 2 0 0 店舗を超える金融機関の窓口で直接申込みが行える方式を採用することで，利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っていることから，本市による融資あっせん業務を再構築することは検討しておりません。</p> <p>地元金融機関，保証協会については，金融円滑化法終了後も積極的に中小企業の資金繰りを支援しており，貸し渋りや保証渋りのような状況は発生していないと認識しております。</p> <p>また，年度末に向けて，中小企業の資金需要が高まることから，本市としても，地元金融機関，保証協会に対して円滑な資金供給などへの特段の対応を府と共同で要請しております。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 3
要 望 内 容	回 答		
2 3 3 公共事業・物品購入について、地元業者への優先発注を行うこと。中小企業発注率・発注額ともに引き上げること。分離・分割発注につとめること。	<p>○ 本市の公共事業については、法令上の制約のある政府調達協定の対象となる案件や特別な技術力を要する案件を除き、可能な限り「京都市域に本店があること」を条件とするとともに、大規模工事においても、工種ごとに分けて分離・分割を行うことにより、市内中小企業に発注することとしています。</p> <p>また、政府調達協定の対象となる案件においても、市内中小企業が元請として参画できるよう、異業種共同企業体方式を採用するほか、橋梁など高度な技術力を要する案件においても、市内中小企業を構成員の一員とすることを条件とする共同企業体方式を採用するなどの工夫を重ねています。</p> <p>その結果、市内中小企業との契約件数は9割を超え、高い比率を維持しています。</p> <p>○ 市内中小企業の下請への参入については、市外企業を下請負人に選定した元請企業に対し、「市外業者選定理由書」の提出を求めており、この結果、下請企業総数に占める市内中小企業の割合は8割に近い結果となっています。</p> <p>平成25年6月からは、市内中小企業の更なる受注機会の拡大を図るため、工事請負契約約款及び入札公告において、下請契約並びに資材及び原材料の購入契約には市内中小企業を選定するよう努めなければならないことを明記しました。</p> <p>総合評価方式においても、下請事業者総数に占める市内企業の割合に加えて、平成25年度から、市内産材を使用している事業者への評価を新たに導入するなどの取組を行っています。</p> <p>○ 今後も引き続き、市内中小企業の受注機会の更なる拡大に向けた取組を進めてまいります。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 4
要 望 内 容	回 答		
<p>2 3 4 伝統・地場産業予算を大幅に増額し、後継者を育成すること。最低工賃のガイドラインを設定すること。新商品の開発、販路の開拓・拡大を支援すること。西陣織の原材料・道具類の確保への支援強化、機料店への支援を行うこと。</p>	<p>○ 後継者の育成については、引き続き「後継者育成事業」及び「伝統産業技術者研修」等の事業を推進するとともに、平成 2 5 年度から開始した、若手職人の作品コンペ「京ものユースコンペティション」、 「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の一環として、次代を担う若者の伝統産業企業への就職及び自立を支援する「若手職人 O J T 事業」に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>○ 最低工賃のガイドラインについては、労働局において決定されるものであり、本市としては、産地組合とも連携し、引き続き、現状の把握に努めるとともに、国とも情報交換を行い、必要に応じて要望等を実施してまいります。</p> <p>○ 新商品の開発、販路の開拓・拡大の支援については、「第 2 期京都市伝統産業活性化推進計画」の中で重点施策として掲げている「知恵産業融合センター事業」として、「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに、産業技術研究所の技術をベースに企業、事業者等とともに新技術・新商品開発を進めており、平成 2 5 年度にその取組事例を取りまとめるとともに、成果のあった企業を「知恵創出”目の輝き”」企業に認定する制度を設け、平成 2 6 年度も継続して実施してまいります。</p> <p>また、販路開拓事業として、国内最大の消費地である首都圏では「和のライフスタイル」を提案する P R 展示会「京もの国内市場開拓事業」、海外では、京都商工会議所と連携し、パリ及び上海において見本市への出展や展示商談会を実施する「中小企業海外展開支援事業」を実施しています。今後も国内外で新たな販路開拓につながる取組を、引き続き積極的に行い、着実に成果に結び付けてまいります。</p> <p>○ 原材料・道具類及び機料店の問題については、「京都伝統産業道具類協議会」において、その安定的な確保等に向けた取組を引き続き進めるとともに、伝統産業に関わる事業者の設備改修などに対する支援制度の創設に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 6 年度予算要望に対する回答		NO.	2 3 4
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業 6, 2 1 0 千円 ・伝統産業技術者研修 (産業技術研究所) 1 4, 3 2 6 千円 ・京ものユースコンペティション 2, 1 5 0 千円 ・京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト 4 2, 0 0 0 千円 (うち伝統産業者に関わる予算 2, 1 2 0 千円) ・知恵産業融合センター事業 (産業技術研究所) 2 7, 7 9 7 千円 ・京もの国内市場開拓事業 1 0, 0 0 0 千円 ・中小企業海外展開支援事業 4 0, 9 2 9 千円 (うち伝統産業振興に関わる予算 2 9, 8 2 9 千円) ・伝統産業道具類確保事業 1, 0 0 0 千円 ・京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助制度 1 0, 0 0 0 千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><後継者育成事業について> 平成 2 5 年度までに累計で 1, 2 3 6 名の若手後継者に育成資金を交付</p> <p><産業技術研究所における技術者研修事業> 本市の伝統産業である西陣織, 京友禅, 京焼・清水焼, 京漆器等に係る中小企業における後継者の育成や能力開発を目的として実施 (平成 2 4 年度までの研修修了者数) 伝統産業技術者研修 (昭和 3 1 年度から) : 1 7, 1 3 4 人</p> <p><知恵産業融合センター事業> 平成 2 5 年度は「知恵創出“目の輝き”」企業に 4 社を認定</p>		
	(次ページに続く)		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	234
要 望 内 容	回 答		
	<p><京もの国内市場開拓事業> 「BRAND NEW KYOTOプロジェクト2013」 期 間：平成25年3月20日～24日 場 所：赤坂サカス（TBS本社前） 入場者数：5日間合計 約125,000人</p> <p><中小企業海外展開支援事業> （平成24年度） ・パリにおける展示商談会 会 期：平成25年1月18日～22日 ・上海における展示商談会 会 期：平成25年2月27日～3月1日 ・参画事業者：8社 ・契約実績：7件，約120万円（平成26年1月末現在） （平成25年度） ・上海における展示商談会・見本市出展 会 期：平成25年11月14日～16日 ・参画事業者：9社 ・契約実績：11件，約157万円（平成26年1月末現在）</p> <p><伝統産業道具類等確保事業について> 平成20年9月 「京都伝統産業道具類協議会」設立 平成21年4月 竹箴の共同受発注システムの運用開始 平成22年度～ 不足道具類の情報共有化の仕組み構築や代替試作品の製作等</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 5
要 望 内 容	回 答		
<p>2 3 5 事実上の大型店誘致策である「商業集積ガイドプラン」は撤回すること。「京都市まちづくり条例」は大型店出店を規制・抑制するものに見直すこと。大規模小売店舗立地法は需給調整が可能となるよう法改正を国に求めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 1 8 年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されており、商業調整は行わないという国の経済政策の方向性は堅持されております。 ○ また、「京都市まちづくり条例」においては、条例に定める「まちづくりに関する方針」の一つに「京都市商業集積ガイドプラン」を掲げており、無秩序な商業開発の抑制と、地域の特性に応じた大規模小売店舗の誘導・規制に大きな効果を上げております。 ○ 今後とも、大規模な商業開発を適切に誘導し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を目指す「京都市商業集積ガイドプラン」及び「京都市まちづくり条例」を適正に運用し、都市構造に影響を与えないよう、本市の都市づくりの目標に整合した商業集積の形成を目指してまいります。 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 6
要 望 内 容	回 答		
<p>2 3 6 「商店街振興条例」と「アクションプラン 2 0 1 1」の具体化，推進に当たっては，真に小売店・商店街の振興をはかるものとする。空き店舗の効果的活用をはかること。また，区役所に商工業振興対策の窓口を設置すること。</p>	<p>○ 本市では，商店街のアーケード施設や街路灯等の共同施設の設置改修，空き店舗の活用を支援する「商店街等環境整備事業」及び研修事業や計画策定，地域の団体と連携して実施するイベント事業等に支援する「商店街等競争力強化事業」により，地域コミュニティの核である商店街の振興を図っております。</p> <p>引き続き，「京都市商店街の振興に関する条例」の理念を踏まえつつ，「京都市商業活性化アクションプラン 2 0 1 1」に掲げる 1 0 の重点戦略を推進し，小売店・商店街の更なる振興を図ってまいります。</p> <p>○ 現在のところ，区役所における窓口設置は考えておりませんが，平成 2 4 年 4 月に，本市と京都商工会議所等の相談窓口の一元化を図り，新たに 1 0 名の経営支援員を配置し，市内 5 箇所の地域に根差した相談窓口で，多様な経営・金融支援等が受けられるなど，中小企業支援体制の強化を図ったところです。今後とも，積極的な訪問相談活動等を実施することで，厳しい経済環境にある中小企業の支援を継続してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等環境整備事業 3 4, 0 0 0 千円 ・商店街等競争力強化事業 1 7, 2 8 0 千円 ・「京都市商業活性化アクションプラン 2 0 1 1」総合推進事業 7 9 7 千円 ・商店街街路灯 LED 化推進事業 5, 0 0 0 千円 ・商業グループ活性化支援事業 3, 0 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 2 年 4 月 「京都市商店街の振興に関する条例」施行</p> <p>平成 2 3 年 3 月 「京都市商業活性化アクションプラン 2 0 1 1」策定</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 7
要 望 内 容	回 答		
2 3 7 堀川団地再整備にあたって、商店、関係者の意見が反映されるようにすること。	<p>○ 京都府住宅供給公社が所有・管理している堀川団地の再生については、現在、京都府及び京都府住宅供給公社が、団地入居者や商店街組合等へ御意向の聞き取りを行いながら、伝統産業の振興と地域の活性化、団地再生が両立するような再整備計画の検討を進めています。併せて、堀川再生方針である「アートと交流」をテーマに中 2 棟（出水 1， 2）の改修工事が平成 2 5 年 1 2 月から先行して実施されています。</p> <p>○ 本市としては、京都府に対し、地域住民や商店等の関係者の御理解を得たうえで、本市のまちづくりの考え方を十分に踏まえた再整備計画となるよう、引き続き働き掛けていくとともに、庁内関係部局及び京都府の関係部局との連携を図りながら、事業計画の具体化に合わせて、堀川団地再生に係る支援策について検討を進めてまいります。</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 2 1 年 4 月～ 9 月 「堀川団地まちづくり懇話会」開催（合計 3 回開催） （堀川団地の歴史と現状、アンケート調査結果、提言の論点等） 6 月 まちづくりトーク（多様な地域住民・団体による意見交換） 平成 2 2 年 4 月 『堀川団地再生への提言』の公表 8 月～ 「堀川団地まちづくり協議会」の開催（これまでに合計 1 3 回開催） 平成 2 4 年 9 月 国庫補助事業「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」に選定 9 月～平成 2 5 年 2 月 「堀川団地再生・事業推進委員会」の開催（合計 5 回開催） （堀川再生方針案、事業スキーム案、公募要件の概要の素案等）</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	237
要 望 内 容	回 答		
	<p>平成 2 5 年 5 月 外観デザイン等の調整を行うマスターアーキテクトの選定 中 2 棟（出水 1, 2）の協働事業者の選定</p> <p>1 2 月 中 2 棟（出水 1, 2）の改修工事を先行して実施</p> <p>※ 上記の取組は、京都府及び京都府住宅供給公社が取組主体であり、本市は「堀川 団地まちづくり懇話会」、「堀川団地まちづくり協議会」、「堀川団地再生・事業 推進委員会」に委員やオブザーバーとして参画しています。</p>		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3 8
要 望 内 容	回 答		
2 3 8 中小企業支援センターでの経営相談を復活させること。市内五カ所に新たに設置された経営相談体制の充実をはかること。	<p>○ 平成 2 4 年 4 月に、中小企業の視点に立った経営支援を、より効率的かつ効果的に実施するため、本市と一体となって経営相談窓口を運営している京都商工会議所中小企業経営支援センターの各支部において、経営支援員による窓口・訪問相談の実施をはじめ、中小企業診断士による専門相談や経営、法務、財務、税務、労務、技術等様々な分野に係る専門家派遣を実施しており、中小企業が抱える多様な課題に対応が可能な体制を構築しております。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営支援体制の強化 7 2, 0 0 0 千円 ・ 中小企業創業・経営支援事業 1 5, 0 1 2 千円 		

要 望 内 容

回 答

239 産業技術研究所の独立行政法人化を撤回すること。

- 京都市の製造業を取り巻く環境は、技術や産業の海外流出、環境問題、少子高齢化に伴う人口減少等により、大きな転換期を迎えております。
- このような中、京都市産業技術研究所が、既存技術の強化や新分野への展開など社会・産業構造の変化に応じて複雑化、多様化する中小零細をはじめとした企業のニーズに、これまで以上に迅速かつ的確に対応した技術支援を実施するため、スピード感と柔軟性を持ち、更なる支援機能強化が期待できる地方独立行政法人への移行を行うものです。
- 平成26年4月1日の地方独立行政法人化後も、引き続き、産業支援体制の更なる強化を図り、京都の中小企業の振興、経済の活性化を促進してまいります。

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4 0
要 望 内 容	回 答		
2 4 0 保健福祉局，交通局などとも連携し，買い物弱者への総合的な対策を講じること。	<p>○ 普段の買い物に不便を感じる高齢者等の生活利便性を向上させる目的で，市内の中小小売業者，商店街等が新たに行う取組を支援する京都市買い物環境支援事業を引き続き実施してまいります。</p> <p>○ 支援が必要な高齢者に対しては，現在，介護保険による訪問介護サービスの一環としてホームヘルパーが買い物の代行等を行っており，引き続き，適切な生活支援サービスが提供されるよう，関係機関とも連携を図ってまいります。</p> <p>○ また，バス路線の確保等については，これまでからも市バス路線のネットワークを市内にきめ細かに張り巡らせ，買い物をはじめ，日常生活に欠かすことのできない「市民の足」として，毎日の暮らしを支えております。今後とも，お客様の御利用の見込みを踏まえつつ，引き続き利便性の向上を目指してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルビジネス支援事業（買い物環境支援事業等） 11,700千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物環境実態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市民調査 …平成 2 3 年 9 月～ 1 1 月 事業者調査…平成 2 4 年 1 月～ 3 月 ・ ネットスーパー社会実験の実施 平成 2 3 年 1 0 月～ 1 2 月 ・ 京都市買い物環境支援事業 平成 2 5 年 9 月～平成 2 6 年 3 月 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4 1
要 望 内 容	回 答		
2 4 1 京都の歴史的景観や伝統的建造物，優れた芸術文化，世界遺産などを生かした観光振興対策を強化し，富裕層対策に偏らず滞在型観光客とリピーターの増加を図ること。	<p>○ 平成 2 2 年 3 月に策定した「未来・京都観光振興計画 2 0 1 0⁺」に基づき，京都の文化や知恵，匠の技を心で“みる”観光の充実，京都の暮らしや日常生活を体験できる取組，世界文化遺産や優れた資産など，ほんものの魅力を保全・活用・創造する施策などを進め，滞在型観光客やリピーター等の増加を目指してまいります。</p> <p>○ また，平成 2 6 年度は「東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向け，今後，日本文化の世界への発信を強化するとともに，日本文化の源泉である京都において，多くの日本人が様々な文化コンテンツに触れる・体験することを目指し，まずは「日本人が日本を知る」ための取組として，観光を基軸とした魅力発信事業「京都暮らし旅・通年型観光の推進」を新たに進めてまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光コンテンツの強化 ～京都暮らし旅・通年型観光の推進～ <p style="text-align: right;">1 6, 0 0 0 千円【新規】</p>		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	242																		
要 望 内 容	回 答																				
242 日本映画発祥の地にふさわしい映画振興へ、商店街・大学・地元住民や関係者と連携し、振興への具体的な取り組みの支援を行うこと。	<p>○ 映画振興については、これまでから実施している「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実やフィルムツーリズムの推進を通じて、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>○ また、マンガ・アニメ、ゲーム、映画などの京都のコンテンツ産業の更なる発展と振興及びクロスメディア展開を促進するため、「KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)」を各種イベントが連携して実施される世界最大規模の統合的フェスティバル「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の一環として、引き続き開催してまいります。</p> <p>○ さらには、民間企業が主体となって平成26年度に開催が予定されている「京都国際映画祭」と連携しながら、これまで「京都映画祭」及び「京都映像フォーラム」を通して進めてきた若手製作者支援について、より良い振興施策の検討を進めてまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>・コンテンツ産業推進事業</td> <td>70,800千円【充実】</td> </tr> <tr> <td>・ロケの支援</td> <td>636千円</td> </tr> <tr> <td>・地域映像コンテンツの活用促進・情報発信事業</td> <td>2,564千円</td> </tr> <tr> <td>・京都国際映画祭</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 9年12月</td> <td>第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期、平成24年度終了)</td> </tr> <tr> <td>平成17年 2月</td> <td>京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月</td> <td>京都市コンテンツビジネス研究会の設置</td> </tr> <tr> <td>平成21年 9月, 10月</td> <td>KYOTO CMEX 2009の開催</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>第1回京都映画文化会議の開催※以降、毎年開催 (次ページに続く)</td> </tr> </table>			・コンテンツ産業推進事業	70,800千円【充実】	・ロケの支援	636千円	・地域映像コンテンツの活用促進・情報発信事業	2,564千円	・京都国際映画祭	5,000千円	平成 9年12月	第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期、平成24年度終了)	平成17年 2月	京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置	平成20年12月	京都市コンテンツビジネス研究会の設置	平成21年 9月, 10月	KYOTO CMEX 2009の開催	11月	第1回京都映画文化会議の開催※以降、毎年開催 (次ページに続く)
・コンテンツ産業推進事業	70,800千円【充実】																				
・ロケの支援	636千円																				
・地域映像コンテンツの活用促進・情報発信事業	2,564千円																				
・京都国際映画祭	5,000千円																				
平成 9年12月	第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期、平成24年度終了)																				
平成17年 2月	京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置																				
平成20年12月	京都市コンテンツビジネス研究会の設置																				
平成21年 9月, 10月	KYOTO CMEX 2009の開催																				
11月	第1回京都映画文化会議の開催※以降、毎年開催 (次ページに続く)																				

平成26年度予算要望に対する回答

NO.

242

要 望 内 容

回 答

平成21年12月	京都市フィルム・オフィスの開設
平成22年 3月	京都市コンテンツビジネス研究会報告書の作成
9月～12月	KYOTO CMEX2010の開催
平成23年10月, 11月	KYOTO CMEX2011の開催
平成24年 9月, 10月	KYOTO CMEX2012の開催
平成25年 9月	
～平成26年 3月	KYOTO CMEX2013の開催
10月	京都を題材にした映画製作の振興
11月	京都映像フォーラムの開催
	京都市メディア支援センターの開設

要 望 内 容

回 答

243 市民生活を守るためサル、イノシシ、シカ等の追い上げ、捕獲を強化すること。有害鳥獣被害対策を抜本的に強化し予算を大幅に増額すること。シカの頭数を大幅に減らすこと。

○ 有害鳥獣の対策については、地域ぐるみの鳥獣対策への支援や農家団体への防除柵の設置助成など防除対策を進めるとともに、猟友会等の協力による捕獲対策を推進しています。

○ シカ、イノシシについては、市内農協や森林組合、本市等で構成する「京都市農林作物鳥獣被害対策協議会」の取組（*）と連携して、防除対策の推進、捕獲の強化に取り組んでまいります。

○ サルについては、京都府や大津市等とも連携し、引き続き、地域の被害状況に応じた追い払いと捕獲に取り組んでまいります。

○ アライグマについては、外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、専門機関の協力による捕獲に取り組んでおり、引き続き、市域からの根絶を目指した取組を継続してまいります。

○ 今後とも、被害防止の推進のため、関係局区で構成する「京都市野生鳥獣被害対策会議」において連絡調整を行い、全庁をあげて有害鳥獣対策を推進してまいります。

（*）「京都市農林作物鳥獣被害対策協議会」では、国や府の制度も活用しながら、防除柵の設置や捕獲活動の支援など総合的な有害鳥獣被害防止対策を推進しています。

（平成26年度予算額）

<市民生活被害対策>

・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策

5,703千円

（次ページに続く）

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	243
要 望 内 容	回 答		
	<農林業被害対策> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策事業 8,000千円 ・有害鳥獣捕獲事業 17,235千円 ・有害鳥獣等許可業務 4,206千円 ・農林作物鳥獣被害対策支援事業 4,500千円 ・総合獣害対策モデル事業 82,000千円 		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	244
要 望 内 容	回 答		
244 枯死木対策にとどまらず、ナラ枯れおよび松枯れ対策を抜本的に強めること。	<p>○ ナラ枯れ及び松枯れ対策については、国及び府と連携し、引き続き、危険防止や伐倒駆除に取り組むとともに、景観保全に重点を置いた未然防止や被害跡地の植栽を行うなど、四季の彩りが感じられる京都らしい山並みへ再生させる取組を推進してまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季・彩りの森復活プロジェクト 76,000千円 ・ 森林病虫害被害防止対策事業 25,292千円 ・ 森林病虫害から京都三山を守る対策事業（緊急雇用創出事業） 14,000千円 		

平成26年度予算要望に対する回答		NO.	245
要 望 内 容	回 答		
<p>245 北山杉をはじめ林業の振興を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物等への京都産材の活用をオール京都市ですめること。 ・みやこ柚木制度の活用条件を緩和し、新築や店舗、工務店・設計士にも広げること。 ・間伐材のチップ・ペレット化など一層の活用をはかること。 	<p>○ 学校図書館において「みやこ柚木」を利用した木材製品を整備するなど、平成25年9月に策定した「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づき、本市が率先して公共建築物等における「みやこ柚木」の利用に努めることにより、民間における利用の拡大につなげてまいります。</p> <p>○ また、平成25年度からは、「みやこ柚木」を利用する民間住宅のリフォームに限定していた補助の対象を新築住宅や店舗にまで拡大するとともに、「みやこ柚木認証制度」を運用する京都市域産材供給協会の活動を引き続き支援し、安定した供給体制の確立に努めるなど、民間における市内産木材の需要拡大に取り組んでいます。</p> <p>○ さらに、既に実施中のペレットストーブやボイラーの導入経費の補助を継続することにより、引き続き木質ペレットの普及に努めるほか、間伐材等の利活用についても検討を重ねてまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用推進事業（備品整備） 50,000千円 ・市内産木材活用林道改良事業 21,000千円【新規】 ・地域産材利用促進強化事業 15,150千円 ・地域産材普及供給体制整備事業 1,600千円 ・木質ペレット需要拡大事業 30,000千円 ・京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業 1,000千円【新規】 ・木質資源利用推進事業 4,200千円 ・森林資源利活用促進事業（緊急雇用創出事業） 19,600千円 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4 6
要 望 内 容	回 答		
2 4 6 食料自給率を 5 0 % に引き上げるよう国に求めること。本市においても、地産地消をすすめること。	<p>○ 食料自給率については、関係機関と連携して新規就農者等の育成及び支援に取り組み、農地の有効利用を図るとともに、経営所得安定対策の推進や価格安定制度の活用など農家の経営安定対策を実施し、その向上に努めてまいります。</p> <p>○ 地産地消については、京の食文化を支える京野菜の生産拡大、販売促進を図るとともに、伏見地域における酒造産業や観光産業と連携した更なる地産地消の仕組みを構築してまいります。</p> <p>(平成 2 6 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農総合支援事業～農力開発～ 4 2, 1 0 4 千円 ・野菜経営安定対策 6 1 3 千円 ・農産物価格安定対策 9 0 千円 ・京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制強化事業 1 1, 4 0 0 千円【新規】 ・農業振興対策事業（九条ねぎ安定供給支援事業） 6 9, 6 0 0 千円【新規】 ・伏水・蔵まち構想（仮称）の策定・推進 1 2, 6 0 0 千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 5 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物価格安定対策 <ul style="list-style-type: none"> 春キャベツ（洛南，上鳥羽） 契約数量 8 3 0 トン 夏秋なす（大原野） 契約数量 2 5 0 トン ・野菜経営安定対策 <ul style="list-style-type: none"> 青とうがらし（京北） 契約数量 2 3. 7 トン みず菜（京北） 契約数量 8. 9 トン 小豆（京北） 契約数量 1. 7 トン ・経営所得安定対策制度加入件数 <ul style="list-style-type: none"> 京都市地域再生協議会 1, 4 6 8 件 京北地域再生協議会 5 1 8 件 		

平成 2 6 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4 7
要 望 内 容	回 答		
2 4 7 農業予算を大幅に増額し、後継者の育成、販路の拡大、耕作放棄地の集落営農への支援を強めること。	<p>○ 後継者の育成については、研修会や個別相談等を実施するとともに、平成22年度からは新規就農者の営農支援にも取り組んでおります。今後も支援内容をより充実したものとなるよう関係機関と連携しながら進めてまいります。</p> <p>○ 販路については、京の食文化を支える京野菜の生産拡大、販売促進に取り組むとともに、伏見地域における酒造産業や観光産業と連携した更なる地産地消の仕組みを構築し、拡大を図っていきます。</p> <p>○ 耕作放棄地の解消については、各所有者の事情に応じて個別に対応しているところですが、地域の中心的な経営体への農地集積に協力する農地所有者に交付する「農地集積協力金」の活用により、農地が有効利用されるように取り組んでまいります。</p> <p>(平成26年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成支援事業 8,025千円 ・新規就農総合支援事業～農力開発～ 42,104千円 ・京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制強化事業 11,400千円【新規】 ・農業振興対策事業（九条ねぎ安定供給支援事業） 69,600千円【新規】 ・伏水・蔵まち構想（仮称）の策定・推進 12,600千円【新規】 		